

速報

税理士情報フォーラム'04春

The・電子申告

有楽町で逢いましょう

平成16年5月25日、東京国際フォーラムに2,000人以上の来場者が集まり、税理士情報フォーラム'04春が開催されました。これは、この6月1日より全国で開始された国税電子申告・納税システム(e-Tax)の成功へ向けたキックオフイベントとして東京国税局の後援を得て実施されました。国は、2005年に世界最先端のIT国家となることを目指して2001年よりe-Japan戦略を展開しています。その中で電子政府・電子自治体の推進は重要施策となっています。

先般、5月20日に申請・納付の期限を迎えた労働保険の申告手続きも、すでにインターネットにより行うことができるようになっております。この仕組みは税務と同様で、電子署名と電子証明書が必要となりますが、目下のところ公的個人認証が受け付けられないということで、「やはり次代のIT社会を切り開くのは私たち税理士か!」と妙な想いをもって臨んだ1日でした。以下に当日のイベントを報告します。

「5月25日、来場御礼」
東京税理士会情報システム委員会
担当常務理事 森谷 修一

「有楽町で逢いましょう」ご参加どうもありがとうございました。法人決算の一番忙しい5月25日に、これほど多くの人が集まることは、来場者の電子申告、電子納税に対する熱意が伝わってきました。主催者としては、来場者の満足度には自信があったのですが、当日の事故・病人・テロまで考慮する必要に迫られました。緊張しすぎて麻痺してしまう厚かましきで、駆け抜けたという印象でした。

このイベントは、税理士会が池に投げ込んだ大きな石です。波紋が広がるどころではなく、しぶきで服はびしょびしょです。あとはここで聞いたことを実践するのみ!とりあえずは自分の事務所の源泉税からですが、これがe-JAPANの第1歩なのです。

◆東京工業大学教授 大山 永昭氏
基調講演「戦略的な調達と電子政府の構築」
より

IT立国とe-Japan戦略、電子政府、電子自治体とそのセキュリティーについて大きな視点から私たち税理士の進むべき方向性を示唆して下さいました。正直なところ、いささか難解なところもありましたが、お話の中の次の言葉は印象的だったので報告も兼ねてご紹介致します。



大山 永昭氏

○ITの導入は、手段であって目的ではない。しかし強力な道具なので、その利用についてはある程度のトレーニングが必要。

○電子政府、電子自治体はIT社会へのトリガーである。今後は、電子商取引などへつなげたい。

○住基カードについて、5年前の日本のカードは欧州の後追いであったが、非接触且つマルチアプリケーションで電子署名可能な現在の住基カードにより、日本のカードは世界最先端の製品になる。

○民生品がこうしたレベルのセキュリティーを確保するならば、日本製のIT機器は「安全」という新たなブランドを獲得する。



来場者受付ブース全景

かくて、住基カードを如何にうまく使うかが今後重要です。その一翼を是非税理士の方々にも担って頂きたいと思っております。

◆講師三代目 神田 山陽師「講談」より
「昔話の世界」と今まさに最先端の「e-Tax」、話しが成り立つのかな・・・と、この点だけでも興味津々。さて顛末は?「幕末、我々日本人の先輩諸氏は、黒船の来航という国難に果敢に立ち向かった。



講談中の講師三代目 神田 山陽氏

もしかしてIT社会の到来というのは、このレベルの国家的重大事かも・・・そう観念してあたしも住基カードを作り、区役所に行きましたよ。そうしたら身分証明書出せっていうから、TSUTAYAのカードを出したら怒られましたけど、あたしでも何とか出来ましたよ!何に使うか良く分からんけど、このカードと一緒に歴史を作っている気になりました!」・・・とききましたか。よっ山陽!いやはや恐れ入りました。

◆東京国税局「e-Tax利用に当たってのポイント」より

手続等の詳細については、当日配付のレジュメをご覧になってもわかりますが、情報は日々更新されるものでもありますので、下記URLへアクセスすれば最新の情報が入手できるでしょう。ただ、

本フォーラムを振り返って一言、電子申告は「開始届出書」の提出から始まります。

e-Tax関連ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

◆みずほ銀行EC推進部 城田 欽吾氏
「マルチペイメントネットワークシステム・
国税の電子納税の紹介」より

こちらも手続や利用方法等の詳細については、本紙面で紹介するにはいささか狭いので、当日配付のレジュメをご覧になるか、お持ちでない方、最新の情報を得たい方は下記URLへアクセスして下さい。

Pay-easy関連ホームページ
<http://www.pay-easy.jp/index.html>

◆名古屋税理士会 井上 新氏
「電子申告体験報告」より

電子申告の時代が来ました。電子申告では送信ボタンを押すと1、2秒で「即時通知」がきます。それが受付時間になり、その後数秒で「メッセージボックス」に「受信通知」が届いています。電子納税については、銀行へ行かずに日常業務の中のインターネットバンキングを利用して、いつでもどこでも税金の納付が可能となります。特に、毎月の源泉所得税の納付等は利用価値が高いといえましょう。時代はすでに「ユビキタス社会」をキーワードに猛烈な勢いで進化しています。電子申告は慣れれば簡単です。以下にごく簡単ではありますが、e-Taxソフト利用上の留意点を掲げます。

- 【利用上の注意点】**
- ①期限内に仮暗証番号の変更と電子証明書の登録を!
 - ②入力文字には要注意(半角カタカナはXMLエラーに)
- 【望まれる改善点】**
- ①受付時間の延長(24時間365日稼働システムの必要性)
 - ②ソフトの迅速な動き(トイレに行って戻ってもまだ秒時計)